

第 1 回 袋井市水道料金等懇話会議事録

期 日 平成 25 年 9 月 27 日(金) 午後 1 時～3 時 20 分

場 所 袋井市役所 5 階 第 1 委員会室

出席者 委員：西野勝明、田代景子、兼子文夫、高橋正則、前嶋賢治、豊田富士雄、
柴田 猛、新海智美、衛藤徹雄、村田朝子（設置要綱順による 出席者 11 名）
市 ：市長、水道部長、水道課(4 名)、下水道課(3 名)
コンサル：大場上下水道設計(2 名) 日本水工設計(2 名)

□ 開 会

□ 委嘱状交付

市長から委嘱状の交付

交付日：平成 25 年 9 月 27 日付け 任期：審議終了まで

□ 市長挨拶

平成 17 年度に旧袋井市と旧浅羽市が合併し、平成 22 年度に水道料金の体系を統一した。しかしながら、近年では、人口は減少傾向を示し、且つ、個人の使用水量も減少しており、当時想定した前提条件と“ずれ”が生じている。

本懇話会は水道料金と下水道使用料の値上げが目的の懇話会ではない。委員の方々から袋井の水道・下水道がどうあるべきかの意見を頂き、適切な料金体系を構築するための懇話会としたい。

□ 委員、事務局職員等の自己紹介

委員 10 名、事務局職員、コンサルの順で行う。

□ 正副会長選出

事務局案が諮られ、会長に西野委員、副会長に兼子委員が選任される。

□ 会長挨拶

市長挨拶で料金を上げることが前提ではないとおっしゃたが、これまでそのようなケースがない。望ましい料金体系をみなさんと一緒に考えていきたい。

□ 議 事

1. 懇話会の設置と日程について(資料 1)
懇話会設置要綱と懇話会の開催日程について説明。(全 6 回の予定)
2. 水道事業の概要と課題について(資料 2)
3. 下水道事業等の概要と課題について(資料 3)

□ 質 疑

1. 水道事業の概要と課題について

会長

- Q. 生産性は高いが財務状況が厳しい(赤字)とのことだが、企業経営の観点からすると矛盾している。要因分析について説明してほしい。

安間課長

- A. 前回の料金改定時に将来の水需要を予測して水道料金を決めたが、リーマンショックや東日本大震災の発生、節水意識の高まり等の社会的影響の結果、当初見込んでいた約 14 億円の料金収入から 1 億円ほどの減収となった。支出を抑える努力はしているが、減価償却費と受水費で支出の約 7 割を占めるため、コスト縮減を図れる部分がなかったと分析している。

村田委員

- Q. 県水の受水量はどのように決まっているのか？

安間課長

- A. 企業局は太田川ダムを整備する際に、将来の水需要を計画して事業を進めてきた。袋井市については、将来の給水人口と水需要を推計し、平成 27 年度に 41,200 m³/日の受水量を企業局と取り決めをし、平成 21 年度から段階的に受水を開始している。受水量については企業局との約束事であるため、受水量を減らすことは困難であるが、使用料金については下げてほしいと遠州広域水道を受水している市町と共に要望をしている。
- Q. 受水量は災害時でも足りる量なのか？
- A. 企業局が 20%の取水制限をしても給水に支障のないよう、受水量を決めている。

会長

- Q. 受水量については企業局との取り決めとのことだが、太田川ダムを計画した当時と現在では、受水量の計画値と実際の使用量が乖離してしまったということか？それとも、非常時に安定供給をするために必要な契約水量なのか？

安間課長

- A. 人口については以前から減少と言われていたが、近年、実際に減少傾向となってきた。人口予測については、太田川ダム計画時や前回の水道料金改定時も当時の予測としては妥当であったが、現在では予測値と差が生じている。また、節水器具の普及も影響があると分析している。

衛藤委員

- Q. 企業会計が赤字であるが、一般会計からの補助はできないのか？

安間課長

- A. 水道事業は公営企業法において、原則、独立採算で行うこととある。ただし、過去に政策として石綿管布設替工事に一般会計からの補助はあった。また、赤字となっている原因に、前回料金改定時に採用した激変緩和処置の影響が考えられる。緩和処置は平成 24 年度までであるため、今年度からは料金収入の増加が見込めるが、現段階ではどの程度の影響となるかは不明である。

柴田委員

- Q. 先ほど市長は今回の懇話会は料金値上げが目的でないと言っていたが、資料を見る限りでは料金値上げをしなければやっていけないのでは？何%値上げしたらいいと考えているのか？

白井部長

- A. 先ほど市長が、本懇話会は料金値上げが前提ではないと言った背景には、受水量の問題等の経営改革を行ったうえで、料金値上げが必要との結論になった場合に値上げを行うべきではとの考えがあると解釈している。経営内容について提言を頂いてから、料金値上げについては次の段階の議論として考えて頂きたい。

柴田委員

- Q. どの程度値上げしたいとの数値はない？

白井部長

- A. 平成 25 年度の決算状況を踏まえて検討すべき問題であるため、現段階では明確な数値はない。

豊田委員

- Q. 人件費が大幅に減少している。職員数を減らしたと推測されるが、職員は何名か？また、受水費が大幅に増加しているが、これは受水量が多くなったのか？それとも、受水単価が上がったのか？

安間課長

A. 職員数については少しずつ減らしている。また、退職者が出た場合、正規職員ではなく、嘱託職員で補充している。嘱託職員数については、平成 23 年度が 2 名であったのが、平成 25 年度は 4 名となっている。受水量については平成 21 年度に 32,500 m³/日であったのが、平成 26 年度で 41,200 m³/日と段階的に多くなっている。この水量は契約水量なので、基本料金に関係しており、平成 21 年度の基本料金が約 390,000 千円であったのが、平成 26 年度で約 500,000 千円となる。また、使用料金は別途発生する。使用料単価については、先ほども説明したが、遠州広域水道を受水している 4 市 1 町で減額の要望をしている。

豊田委員

Q. 受水量は年々増えていくのであれば、使用水量も増えないと収入は増えない。使用水量は増えていないのか？

安間課長

A. P. 12 の参考数値一覧に記載しているが、給水人口は約 84,000 人で変化はないが、総配水量は減少傾向である。一方、県水受水量は年々増加している。また、総有収水量についても、年々減少している。

村田委員

Q. これまでの経営改革のなかで、未収金の回収や県水受水費の問題等の努力目標はどのように設定していたのか？

安間課長

A. これまでも経費削減に取り組んでおり、人件費削減を行ってきたが、限界にきている。その他は、工事費の削減、水道メータの一括購入、水道料金のコンビニ支払、給水停止処置、配水系統再編による動力費削減等に取り組んでいる。受水量については、袋井市としても議会で承認を得て要望した水量であるため、変更することは困難である。

田代委員

Q. 有収率が約 90%と高い水準である一方、老朽管の割合が増えているのは矛盾しているのではないか。建設改良費で計上されている工事のうち、老朽管更新工事以外の工事が多いのか？改良工事と建設工事を分けて計上できるか？また、未納者対策の督促業務は職員が行っているのか？それとも、民間委託をしているのか？

安間課長

A. 本市の有収率 90.2%は、近隣市町と比較しても高い値となっているが、浜松市が 93.5%と高くなっているので、近づけるように取り組んできたいと考えている。また、現在、老朽管更新計画を策定中であるため、今後、懇話会においても意見を頂きたいと考えている。老朽管更新工事については、昨年度は約 4.2 億円の建設改良工事を行っており、そのうち、約 3 億円が老朽管更新工事である。その他は、配水池や水源の耐震化工事であり、それらの工事が終わり次第、その予算を老朽管更新工事にあてる計画である。次に、督促業務については民間委託はしておらず、職員が対応している。民間委託も検討しているが、見積徴収したところ、現状よりも経費がかかる見込みであるため、実施に至っていないのが現状である。

会長

Q. 次回、収入を増やす政策について聞きたい。

2. 下水道事業等の概要と課題について

田代委員

Q. 接続率の推移を提示して欲しい。接続促進の具体的な施策を示してほしい。接続人口を増加することが接続率の向上と考えていいのか。

鈴木課長

A. 接続率について平成 23 年 4 月 1 日は 83.9%、平成 24 年 4 月 1 日は 84.5%、平成 25 年 4 月 1 日は 84.7%である。

接続促進の施策としては、推進員を一人嘱託で雇い、ほぼ毎日訪問している。平成 22 年に対象世帯に対してアンケートを実施し、接続できない要件に基づき、手続きの方法・費用を個別に説明し、接続率の向上に努めている。平成 24 年度は 1,512 戸訪問し、そのうち 145 戸接続に結びついている。年間の接続戸数は約 350 戸だったので、1/3 以上が個別訪問による成果ということで、高い効果があったのではないかと考えている。

その他に本庁と支所の市民課窓口のモニタで啓発したり、公用車にマグネットを貼ったりと、広報活動を実施している。

接続人口については、全体的には普及率が低い状況であるため、普及率を上げるために下水道整備を進め、さらに下水道に接続できるようにする必要があると考える。

豊田委員

Q. 普及率が約 40%なのに、平成 22 年度から建設費が急に減っているのはなぜか。整備が遅れている地域があるのではないか。

鈴木課長

A. 下水道建設費について、平成 19 年度が 13 億 8 千万円に対し、平成 24 年度は 4 億円と 1／3 に減っている。この要因としては、管渠はそれなりの事業費でないと整備できないため、はじめは相当な建設費であり、平成 21 年度までは 14 億で、それ以後は減ってきている。これは、リーマンショックや東日本大震災復興への国庫補助金の配分の影響、市の財政状況が厳しい等の理由による。

豊田委員

Q. 政権が交代し、安倍首相は設備投資をしろと言っているが、下水道でも何かできないか。

白井部長

A. まず、先程の質問に対して補足の説明だが、平成 19～21 年度頃は、アクアパークあさばで水処理施設の増設工事を実施しており、それが建設費に含まれた金額となっていることをご留意頂きたい。

普及率は県内で真ん中くらいであり、特段遅れてるわけでは無い。普及率とは全体人口の中で公共下水道が使えるようになった人口の割合である。

下水道処理施設など大きい施設は多くの人で使った方が、スケールメリットが出て効率的になる。

国庫補助金や起債を効率よく使うには、いかに工事を効率よく単価を安くしていくかに傾注していかなければならない、そして、いかに多くの人が下水道が使えるようにするかが下水道の課題といえる。

鈴木課長

A. 下水道の施策について追加ですが、処理場 2 カ所については今年から包括的民間委託を実施し、一つの業者に運営管理を任せ、昨年度まで袋井浄化センターにいた職員は引き上げ、嘱託を含む職員 5 名を 1 名に削減し、事業の効率化を図っている。

衛藤委員

Q. 使用料単価と汚水処理単価について、普及率が低いとどうしても汚水処理単価が高いという話があった。しかし、伊東市のデータをみると、普及率は袋井市と変わら

ないのに、汚水処理単価も使用料単価も非常に低いので、一概に言えないのではないかな。

白井部長

- A. 汚泥処理方式が様々で、袋井市の場合は水処理後の汚泥を引き抜き焼却処分している。袋井は「活性汚泥法」でバクテリアに食べさせてそれを処理する方法であるが、森町は「嫌気・好気ろ床法」で空気が嫌いなバクテリアであり、それを使うと汚泥の発生が少ない。森町は処理場を運転し始めて焼却がほとんどない。そのため、汚水処理費が違うこともある。個々の状況は調査しないと分からないので、調査して次回報告する。

衛藤委員

- Q. 計画した段階では袋井市はそういう方法しかなかったことも考えられる。1度作った処理施設をよりよい処理方式に改善することはできるのか。

白井部長

- A. 処理の方法で汚泥の発生量をできるだけ少なくする運転方法をしているが、施設整備をして変えるには、具体的には施設の更新時期と一緒にやった方が、適切ではないかと考えます。

西野会長

- Q. 施設整備を進めた方がいいとの意見があるが、人口集中地区は下水道は効率がいいが、人口が分散している地域には下水道として経済性はどうか。袋井市は人口集中地区の整備は終わっているのか、これからは分散して経済効率が悪いところを整備しなければならないのか、またむしろ下水道整備が足りないのか等をご説明いただきたい。

□その他 第2回懇話会 11月15日（金）の午後開催

□ 閉会